小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

（茨城労働局登録教習機関登録番号1-9　登録満了日令和１１年3月３０日）

（一社）茨城労働基準協会連合会

（一社）太 田 労 働 基 準 協 会

1．受講資格　満18歳以上の方（経験は問いません）

2. 講習日数
【学科】　２日
【実技】　１日

3．講習会場
【学科】　常陸太田市商工会館（常陸太田市中城町3210）
【実技】　黒澤鉄工建設（常陸太田市瑞龍町51）

4．受講料
テキスト代

受　講　資　格	受　講　料
全科目受講する方	料金表をご確認ください
下記の資格を有する方（力学学科一部免除） ＊（改正前）デリック運転士免許 ＊ 移動式クレーン運転士免許 ＊ 移動式クレーン運転士免許 ＊ 揚貨装置運転士免許 ＊ 床上操作式クレーン運転技能講習修了証 ＊ 玉掛け技能講習修了証	
テキスト代	

振込先　**常陽銀行太田支店（普通）NO。０００５６９４**
（シャ）オオタロウドウキジュンキョウカイ

5．申込方法
1.電話で仮予約後、申込書を１０日以内に郵送してください。
2.申込書が到着後、請求書等の関係書類を送りますので支払い期日までにお振込みをお願いいたします。
詳しくはHPトップの**申込方法**をご覧ください。

6．本人確認（重要）
技能講習を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類が必要となりました。講習会初日に下記のいずれかの確認書類を持参して下さい。
確認書類（原本）　自動車運転免許証・健康保険証・パスポート、在留カード

7．その他
◆講習会締め切り後にキャンセルされても受講料はお返しできません。
◆昼食は各自用意していただくか外食をお願いいたします。
◆学科、実技共に合格された方には講習会終了後、約一週間後に合否の結果をハガキでお知らせいたします。（受け取り方法はハガキで確認）

申込み・お問合せ先

一般社団法人　太田労働基準協会
〒313-0061　常陸太田市中城町3210
常陸太田市商工会館2階
TEL　0294-72-3489　FAX0294-73-2716

2026.4